

令和6年度第4回南部町農業委員会総会会議録						
招 集 年 月 日	令和6年7月10日（水）					
招 集 場 所	南部町役場天萬庁舎2階 大会議室					
開 会 時 間	13時30分					
閉 会 時 間	14時28分					
農 業 委 員 出 欠	番 号	氏 名	出・欠	番 号	氏 名	出・欠
	1 番	市 川 春 樹	出席	5 番	井 田 厚 美	出席
	2 番	井 上 武	出席	6 番	田 邊 元 史	出席
	3 番	庄 倉 三保子	出席	7 番	恩 田 一 秀	出席
	4 番	黒 木 美由紀	出席			
農地利用最適 化推進委員 出 欠	8 番	牛 田 弘 則	出席	14 番	秦 野 勝 仁	出席
	9 番	吉 次 純一郎	出席	15 番	板 秀 樹	出席
	10 番	白 川 透	出席	16 番	足 井 秀 二	出席
	11 番	松 本 美 樹	出席	17 番	野 口 龍 馬	出席
	12 番	糸 田 雅 樹	出席	18 番	山 田 安 身	出席
	13 番	岡 田 充 生	出席			
議 事 録 署 名 委 員	6 番	田 邊 元 史		8 番	牛 田 弘 則	
出 席 吏 員	農業委員会事務局長 亀尾 憲司 農業委員会事務員 田邊 操枝 産業課課長 藤原 宰 産業課主幹 前田 智恵子					
傍 聴 人	0 人					

付 議 案 件	
議案番号	提 出 議 案 の 題 目
第 1 号	農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について
第 2 号	農用地利用集積等促進計画案の決定について
報告事項	(1) 公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る一時転用について
その他	(1) 令和6年度第5回南部町農業委員会総会日程 (2) 農地中間管理事業利用権設定等計画書配布について (3) 公務災害補償制度の加入について (4) 令和6年度遊休農地パトロール出発式について

日程及び提出 議案の題目	(発言者)	
1. 開 会	局長	ただいまより、令和6年度第4回南部町農業委員会総会を開会致します。本日の欠席者はおられません。農業委員会等に関する法律第27条及び南部町農業委員会会議規則第5条の規定により本会は成立していることを報告致します。それでは日程2の会長挨拶をお願いします。
2. 挨拶	会長	省略
	局長	南部町農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、日程3以降は会長を議長として進行をお願いします。
3. 議事録署名委員及び書記の指名	議長	議事録署名委員及び書記の指名を行います。議事録署名委員は、6番 田邊元史委員、8番 牛田 弘則委員、書記は田邊職員にお願いします。
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について	議長	議事に入ります。議案第1号『農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について』上程致します。提案者より説明を求めます。
	局長	議案第1号農地法第3条の規定により提出された下記の許可申請について、許可することの可否についての採決を求めます。 【議案第1号朗読及び説明（議案書2頁）】 番号1 土地の表示： 登記：田 現況：田 地籍： m ² 合計：田 1筆 m ² 権利種別：所有権移転 売買 譲渡人： 譲受人： さんから さんが売買で取得し利用するための申請です。全部効率利用要件・農作業常時従事要件・地域との調和要件を満たしています。売買価格は10aあたり 円です。 番号2 土地の表示： 登記：畑 現況：畑 地籍： m ² 合計：田 1筆 m ² 権利種別：所有権移転 贈与 譲渡人： 譲受人： さんから さんが贈与で取得し利用するための申請です。全部効率利用要件・農作業常時従事要件・地域との調和要件を満たしています。
		議長 議案第1号につきまして、質疑に入ります。
		庄倉委員 1番についてお尋ねします。登記、現況とも田となっていますが、今現在はどのような状況ですか。 2番ですが、贈与となっていますが、ご関係を教えて頂けたらと思います。
		板委員 1番につきましては、現況は、耕作を2年ぐらいしておられません。草刈り管理をされていました。さんが、この農地の上の田んぼと下の田んぼを作っておられて、一括で耕作したほうが鳥獣被害などの防除にもなるし、都合が良いと言う事で今回の申請となりました。
		秦野委員 2番につきましては、現地調査資料の4ページを見て下さい。さんは、以前に に住んでおられた方で、 さんとは親族関係ではありません。 さんは、15年程前に にIターンされて 集落の農地を耕作されています。 番を購入される時に、 、 、 近辺と一緒に購入されましたが、地籍調査の関係で 番が さん所有の農地のまま残っていた事が分かり、この度、取得して一緒に畑として利用したいと言う事です。

	庄倉委員	この周辺を、 さんが取得されて農地として管理される事で間違いないですね。
	秦野委員	はいそうです。
	議長	私も、今日、現地を見ました。 で農地を取得される方がいるのか、維持管理が大変だと思っていましたが、両方とも自分の農地の隣と一緒にされるようです。他にございませんか。
	一同	異議なし。
	議長	異議なしと認め、議案第1号『農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について』議決、承認されました。
議案第2号 農用地利用 集積等促進 計画案の決 定について	議長	議案第2号『農用地利用集積等促進計画案の決定について』上程致します。提案者より説明を求めます。
	前田主幹	【農用地利用集積等促進計画書の内容の要点を朗読（議案書3～5頁）】 農地番号 1番～3番 設定を受ける者： 2名 設定をする者 ： 3名 設定をする土地： 筆 計 5,805 m ²
	議長	議案第2号につきまして質疑を受けます。
	吉次委員	一部内容の変更をさせていただきますので、訂正をお願いします。 の労働力が 名になっておりますが、今年1月1日より1人加わり 名になります。機械についても、トラクター4台、田植機2台、乾燥機5台に変更をお願いします。
	議長	事務局に提案権があつて提案しますので、事務局を通して頂かないと、この場で急に言われるのは差し控えて頂きたいと思います。
	吉次委員	今後は気を付けます。
	庄倉委員	さんについてお尋ねします。現に耕作されている面積が haで、凄 い量を作っておられると思います。頑張っておられると思いますが、この頃通 ってみますに、苗がやっと植えられている状態で、去年からのカメムシ被害も 遅い物から発生しております。 haの上に今回 m ² 借りられると言う事 で、労働力が1人増えたそうですが、本当に出来るのかと心配します。耕作が 出来る見込みで借りられるのですか。
	前田主幹	今回上がっている2筆は作業受託で受けて現に耕作をされている状態で、実 際にその面積が増えるという事ではありません。
	庄倉委員	新規として上がっていますが、増えたのではなくて、実際は既に作られて いると言う事ですか。
	前田主幹	そうです。
	藤原課長	昨年度から、中間管理機構を通して頂く事になりました。今までは作業受 託されていたのを、新たに機構で契約されることになりましたので新規と表示 させて頂いています。
	吉次委員	後から上がってきますが、 の予定地として、面積が 減ります。そ の計算もしてございます。それから、 haの内訳ですが、水稻が約 ha、蕎麦、 大豆、その他の物が ha ちょつとで、合わせて ha になっています。今年 は の用地には大豆を撒く予定にしておりますが、杭が打ってあったりし ていますので、撤去された8月に入った頃から作業をしていく予定です。今年 は、 の建設の件でごたごたしてしまい、4月からのスタートが遅れて、終 わりも遅くなってしまいました。今は支障なく進んでおりますので、ご心配に は及びません。

	庄倉委員	分かりました。
	市川委員	先ほど、中間管理機構を使う事になりと言う説明がありましたが、切替えとは違いますか。
	前田主幹	相対契約からの切替えの場合は切替えで表示をしますが、作業受託から貸借になった場合は新規の扱いになるので、今回の表示は新規でさせて頂きました。
	市川委員	分かりました。
	議長	他にございませんか、ご異議ございませんか。
	一同	異議なし。
	議長	異議なしと認め、以上の内容を議案第 2 号『農用地利用集積等促進計画案の決定について』に対する農業委員会の意見とすることに対して、議決、承認されました。
5. 報告 (1) 公共事業 の施行に伴 う 附 帯 施 設 設 置 に 係 る 一 時 転 用 に つ い て	議長	『(1) 公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る一時転用について』報告をお願いします。
	局長	【『(1) 公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る一時転用について』朗読(議案書 6 頁)】 着工日が、本総会より前ですが、担当地区の委員さんと事務局で現地を確認しております。
	議長	事前に委員さんに確認をしてもらっていますので、現地報告をお願いします。
	井上委員	事前に 2 人で現地確認に行きました。図面にもありますように、農地の表面を削って、2 ヶ所に積み上げて置くということです。現在は、既に積み上げてシートで覆ってあります。資材置場の方も均して置けるような状態になっています。事前に現地調査に行った時は、農地にそういった仕切りがしてある状況でした。真ん中のへこんだ所は、別の所有者の方が畑をされていて、そこを避けて両側に土を盛ってある状態です。
	議長	お聞きになりたいことはございませんか。(質問、意見等なし。)
6. その他 令和 6 年度第 5 回農業員会 総会の日程	議長	その他に入ります。 令和 6 年度第 5 回南部町農業委員会総会は、令和 6 年 8 月 9 日(金)に開催します。
(2) 農地中間 管 理 事 業 利 用 権 設 定 等 計 画 書 配 布 について	議長	『(2) 農地中間管理事業利用権設定等計画書配布について』をお願いします。
	局長	終期を迎える農地について、申請書用紙を配布することについて説明(省略)
	議長	口座振替依頼書に捺印をお願いするようになっているが、農協など金融機関の届出印ですか。
	前田主幹	銀行などへの届出印でなくても、シャチハタ以外の認印であれば良いです。受取なので登録印でなくても良いです。
(3) 公務災 害 補 償 制 度 の 加 入 に つ い て	議長	『(3) 公務災害補償制度の加入について』説明をお願いします。
	局長	加入について説明(省略)
(4) 令和 6 年 度遊休農地パ トロール出発 式について	議長	『(4) 令和 6 年度遊休農地パトロール出発式について』をお願いします。
	局長	遊休農地パトロール出発式を 8 月 21 日の午前 9 時から予定しております。場所は天萬庁舎正面玄関前でございます。今年は、出発式という仰々しいものは行わず、委員の皆さんで、マイクロバスで移動して、担当地区以外の農地の状況を皆で見て回りたいと考えています。詳細につきましては 8 月の総会でお伝えします。

		皆さんに協力をお願いしたいのは、遊休農地パトロール希望日程報告を班長さん方にお配りしています。この用紙に、出発式に巡回を希望される場所と、今年度の各地区のパトロール実施日について第1希望日と第2希望日をご記入ください。各地区が重ならないように調整して、8月の総会で本年度のスケジュールをお配りしたいと思います。
	議長	班長さんは大変ですが、事前に下見などをされて、報告をお願いします。
その他	田邊幹事長	反省会の内容について（省略）
閉会	議長	これにて令和6年度第4回南部町農業委員会総会を閉会致します。